

# 橋本市の「主人公は住民」「みんながリーダー」 介護予防の街づくり(地域づくり)



岸部利美さん

橋本市いきいき健康課 保健師 岸部 利美

橋本市は、住民が主体となる「介護予防の街づくり」を推進し、全国的に介護保険料が上昇する中で、保険料は減額に転じました。この間の橋本市の介護予防事業について地域包括支援センターの岸部さんに投稿していただきました。また、橋本市の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員長の金川めぐみと歌山大学経済学部教授にもこの取り組みのコメントをいただきました。

橋本市では介護保険の要介護認定率がこの10年あまりで5ポイント以上減少し、令和6年4月改定の介護保険料を月額6300円(基準額)から5300円に1000円引き下げることができました。これは、介護予防の街づくりを目指して実施してきた市民と行政の協働の取組により得られた成果の一つだと思っています。

## 橋本市の現状と目標

橋本市の人口は令和5年に

6万人を割り、高齢者、特に75歳以上の後期高齢者が増加しています(高齢化率34・6% R6年3月)、(一人暮らし3384人2020年国勢調査)。私たち行政は地域まるごと健康づくり、介護予防の街づくりを目指してきました。今までの個別支援の健康づくりには限界を感じていました。セルフコントロール(健康のための自己統制)能力をもつ住民の方が地域にたくさ んいる。例えば、自分で健康管理(血圧測定、健診を受診する)が出来て、転倒予防のための運動方法を知っている。さらに運動を継続する。そんな人を増やすことが大事だと考えました。知識や方法伝達を中心とした健康教室から、健康習慣を保持できる方法を伝える健康教室に取り組みました。参加者からは「今までは、勉強の教室ばかりだった

けど、こんな実践的な教室に来たかった」と好評でした。また、自分の健康を守るから自分達の健康を守るというように、自分のことだけでなく地域ぐるみで気配りや声かけの出来る人を増やす事を目指しました。地域全体、地域まるごと健康にならないと、一人ひとりの健康を守れないという概念に基づき教室をスタートさせました。

## 地域まるごと健康づくりはヘルスプロモーション(健康向上戦略)の視点

和歌山県の健康指標は全国でも下位で、橋本市の要介護認定率も高かったため、この課題を解決する必要があると思いました。

そこで県も推奨していた和歌山シニアエクササイズの「げんきらりー教室」を平成17年から始めました。これは、毎週水曜日の10時から11時半まで計12回1クール(3カ月)の運動プログラムです。健康チェックやストレッチ、ステップ台昇降などを繰り返し、自宅でも筋トレをする宿題を出して運動習慣を生活の

## 目次

橋本市の「主人公は住民」「みんながリーダー」 介護予防の街づくり(地域づくり) 橋本市いきいき健康課 保健師 岸部 利美	1
イノシシ、サルは生息数が減少、シカは増加中 和歌山県の鳥獣害対策 元山田地区鳥獣害対策組合 大前 和久	5
「学び合い」から創る働きやすい職場 橋本市職の自治研活性化に向けて	8

# わかやま住民と自治

発行/和歌山県地域・自治体問題研究所  
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号  
TEL・FAX 073-488-3127  
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2026年 4月号

中に取り入れてもらおうようにしました。一週間分の感想を書いてきてもらい、私たちが返事を返します。また、時には、電話で様子を伺うなど丁寧な声掛けで毎週の参加率を上げることを意識しました。特に、会場に来るのが楽しく、仲間づくりができるような運営を心がけました。

教室卒業後も運動を継続できるようにOBとして参加してもらいました。「ありがとう」と言われる事や、役に立っている自分に自信がつくことで一参加者から教室運営の担い手へと変化していく方が多数、現れました。そして、教室終了後も運動を継続したい、他の人にも運動してほしいという気持ちが大きくなり、区の集会所を活用した自主運営教室を始めることになりました。

### 行政の役割、参加者や地域間をつなぐ働きかけ、ハイリスク（難聴や筋力低下）の方への支援

リーダー研修も開催しました。物忘れのある方が、教室の日に持ち物を忘れてきまし

た。周囲の人は、「また忘れて来たのか」と言葉で言わないうのですが、表情に出る方もいましたので、認知症の勉強もしていただきました。

研修していく中で地域の力はすごいです。リーダー自身が、「自分達の住む地域を元気にしたい」と思うようになり、仲間の方もそんな意識になりました。地域の方の運営は、歌・体操などのレクリエーションで楽しい場になるよう工夫されています。日頃から見守りや交流が出来る様になったのは、歩いて行ける場所に体操ができる場があったからだと思えます。週1回教室以外の日に挨拶、見守り、交流、声をかけてもらえるかどうかです。デイサービスの日には声をかけてもらえますが、それ以外の日に声をかけてくれることはありません。地域づくりは、教室の無い日のかかわりが大事です。地域の集会所で運動する意義は週1回通う日以外の挨拶、見守り、交流の機会の充実です。

### 自主運営教室の広がり

現在「げんきらりー教室」

や「いきいき百歳体操教室」は合わせて53カ所になっています（げんきらりー42 いき百11）。

60歳の娘と82歳の母の親子が参加されました。82歳の母の頑張る姿を見た周囲の人も刺激を受けて他の参加者にも好影響です。

30代の杖歩行の人は、自宅中心の生活でした。最初は母に付き添って参加していましたが、徐々に運動も行い、今では杖なしで歩行可能になりました。さらに障害福祉サービスを利用し、外出の機会も増えました。

運動を継続したい、元気になると思う気持ちから、地域の自主運営教室が1カ所発足したことで、他地域にもすぐに広がっていきました。

### 和歌山大学と県立医科大学との検証結果では

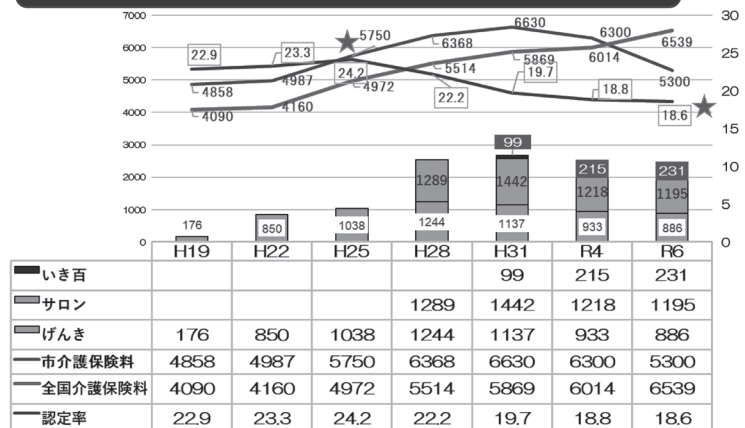
①1人で運動するより集団で実施するほうが要介護認定率、介護給付費も抑制されること。  
②教室参加の7割の人は、身体面より社会面、心理面で変化を感じている人が多いという。まさにフレイル（虚

## 3.成果と反省

【要介護認定率低下と介護保険料減額】

なぜ、認定率は10年間下がり続け  
介護保険料が減額になったか

自主運営教室継続 「主人公は住民」「みんながリーダー」



### これからの実践課題

弱）予防の効果です。  
③仲間との交流が参加継続につながっているという成果をデータで表すことができません。  
参加群と非参加群 自主運営教室地区 66 / 110 地区（未実施40%44地区）  
生活の中で習慣化されている74・9%  
橋本市では、①後期高齢者②一人暮らし高齢者の増加③認知症の方の増加（今後は5人に一人）など支援を必要とする人が今後増えます。ユニティの減少やつながりの希薄化も増します。



げんきらりー自主運営教室の皆さん

最近では、個別支援を希望する傾向や、男性は目的別に集うほうが参加しやすかったり、女性が多い場には行きにくいなど、男性だけのヨガ教室や家事教室、eスポーツや地域の居酒屋サロンなどを計画し実施していく予定です。今後、良好な健康状態を維持していくためには栄養、運

動、社会参加が重要で、その中でも特に社会参加が重要であるという結果が出ています。これらの効果発信を行っていくことを目指しています。

### 社会参加がフレイル（虚弱）予防につながる

地域貢献や社会参加をする人を増やしていくことがますます重要になってきます。運動教室に來た人も運動以外のところで、例えば、ボランティア活動の送迎支援の運転手をしてもらうとか、地域で見守り訪問するなど活躍できるような仕掛けを考えていきたいと思います。

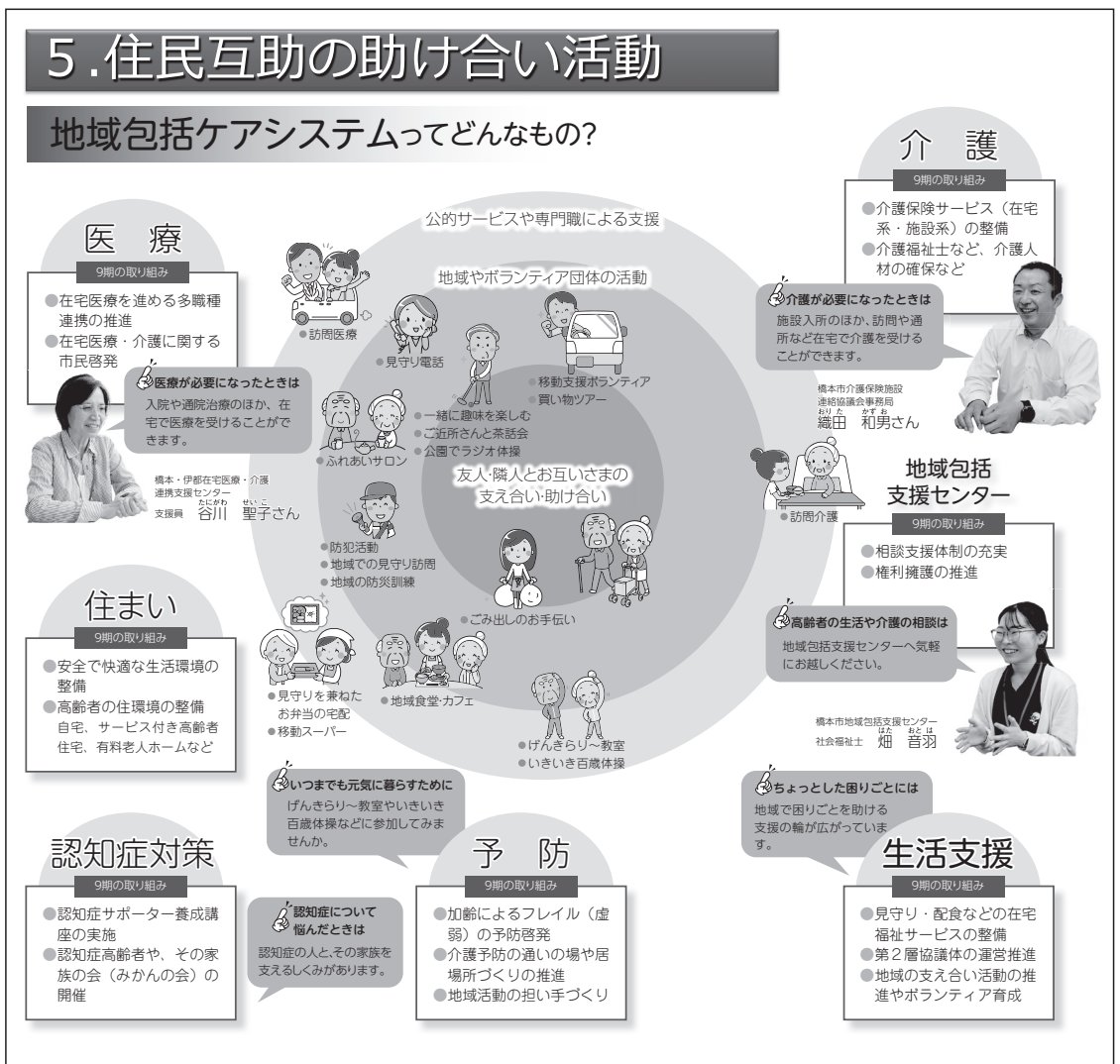
これが、地域共生社会にながります。老若男女、地域力、民間力の結集により、例えば社会福祉法人による地域貢献活動として車と運転手の協力を得て買い物ツアーを実施しています。

### こちら地域包括ケアシステムを表した図となります

この地域包括ケアシステムですが、簡単にいいますと高齢者が住み慣れた地域で最後

## 5.住民互助の助け合い活動

### 地域包括ケアシステムってどんなもの？



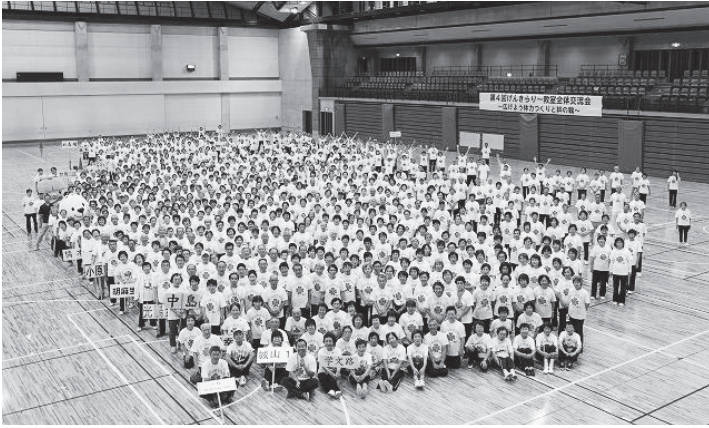
まで安心して暮らせるように医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する仕組みをいいます。

一番外側の円は、公助、中度になりま。公助の充実だ

の円は互助、真ん中の濃い円は、自助の部分を示しています。高齢者の場合、公助の部分は、介護保険制度や福祉制

けでは、高齢者が、生活がし易くなるわけではありませ

ちよとしたことです。例えば「駅前のAさん。腰が痛



橋本市げんきらりー教室交流会（市内37地区）の様子

くて杖を使っています。ゴミ出しに困っています」また「一人暮らしのBさん、書類が届きました。見ても何を書いてあるか、どうするのかわかりません」。ゴミ出しや生活の相談援助をどうするのか、行政の対応には限界があります。ここで互助の協力があれば、生活し易くなるのではないかと思います。

### 生活支援体制整備事業で 困りごと解決の組織をつ くりました

思います。そこで、話し合いをして助け合い活動を意図的に作るのです。何とかしようと立ち上がった人たちがいます。自分達の地域を自分達で住みやすい地域にしようと立ち上がりました。自治です。

日常生活圏域ごとに組織体（第2層協議体）を作ります。多様な住民による助け合いや、つながりを考える協議の場です。メンバーは、区長や民生委員、ケアマネジャーや老人クラブ、地域の有志など約20人です。このメンバーが定期的に集まり話し合いを重ねます。3年話し合いをしてようやく、助け合いのグループが立ち上がりました。行政は伴走支援の立場です。

困りごとを地域で解決する力は、地域全体の福祉力が高まってきました。また、ゴミ出しや草引きなどの生活支援の活動が充実すれば、助ける、助けられることで両者の生きがいが生まれ、介護予防につながっていきます。

### さらに、地域の福祉力が 高まりました

たすけ愛高野口というグループでは、生活支援で、ゴミ出しや草引きなどの支援を行っていました。新たな課題が出てきました。市民病院の巡回バスが廃止になり、会員の皆さんは、困っている実態を耳にします。当初、運転するボランティアの確保が難しいことや、事故の心配、事故に備えて保険はどうするか、利用料はどうするか、無償では続かないだろう。等々の声が出ました。草引きなどの生活支援はできても、移動支援はハードルが高いと思っていました。

ところが、病院行きのバスがないことの悩みを住民から聞く機会が多い中で、放っておけないと先進地の実施団体に見学に行きました。その会長さんに「悩むばかりでなく、まあ、いつペンやつてみなはれ」と言われたことで奮起しようです。まずは取り組んでみよう。令和5年5月ささえ愛高野口総会で移動支援の活動を始めることを決

意して8名が「移動支援部会」として立ち上がりました。行政もバックアップし、車両の貸出しを市長が英断しました。移動支援の準備会議を1年行い、令和6年4月、移動支援がスタートしました。運転はささえ愛高野口の運転手で現在、男性9名女性1名です。運転手の高齢化など課題はありますが、皆さん楽しんで活動されています。

### 橋本市の介護予防の街づくりに関する「コメント」

#### 金川めぐみ

（和歌山大学経済学部教授 橋本市高齢者保健福祉計画  
及び介護保険事業計画策定推進委員会委員長）

結論  
介護予防において「何をやるか」というのも重要ですが、「だれとするか」がいかに重要であるかだと思います。老若男女、地域力が結集し「住んで良かった」と思える街づくりを推進することが、結果として介護予防につながっていると考えています。

橋本市の介護予防および地域支援の最近の取り組みからは、「心意気」と「深化」を大いに感じる。同市は和歌山県内でも早期に「げんきらりー教室」の実施に取り組んだ自治体だが、さらにOBによる自主運営教室の輪も広がり、仕組みが自律的に発展している。また生活支援体制整備事業でも、第2層協議体がそれぞれの地域特性を十分に踏まえた上、住民主体の積極的な活動を展開しているのも特色だ。

これを成り立たしめているのは、まさに地域住民のお互い様の心意気であり、これらの活動が継続的に続いている秘訣は、やはり皆さんが「楽しんで」というところにあると思う。自分たちの街を自分たちの手でよくする、しかも楽しんで、という、地域住民の心意気とそれを丁寧にサポートする自治体の真摯な職務姿勢、これらの相乗効果により、橋本市の介護予防の街づくりはさらに深化を続けるものになるだろう。

# イノシシ、サルは生息数が減少、シカは増加中

## 和歌山県の鳥獣害対策

元山田地区鳥獣害対策組合 大前和久



大前和久さん

「住民と自治」3月号で「鳥獣害対策と自治体」が特集され、日ごろ悩まされている鳥獣害について、和歌山県下の現状を聞こうと和歌山県鳥獣害対策課を訪ねました。

私は湯浅町役場を8年前に退職後、湯浅町山田地区で家業のみかん栽培を生業にしています。6年前に山畑でみかんの改植（みかんの植え替え）を行いました。獣害防止のため柵で囲んでいますが、3年前にイノシシに破られ、そこからシカが侵入し苗木を食べられ、枯れたり収穫できない時期が続ききました。昨年やっとその畑でみかんが生りましたが、今年の正月過ぎに再度シカに侵入され、今年の収穫は絶望的です。シカはみかんの葉や枝、樹皮が好物で樹木を枯らす獣です。

山田地区は護摩山から続く白馬山脈の西端に位置しています。周辺の山間部のみかん畑は、イノシシ、シカ、アナグマ、カラス等毎年のように鳥獣害の被害を受け、高齢化等での耕作放棄に拍車をかけています。子どもの頃は、今のようなひどい獣害はなく、柵で囲んだ畑は無かったのですが、40年前位からイノシシ、サルの被害が始め、とうとうシカが現れ、獣害を防止しなないと山間部のみかん作りが出来なくなりました。

山田地区では「鳥獣害対策組合」を作り、狩猟者と共に集落全体で有害捕獲や県補助の獣害防止柵設置を推進しています。私は狩猟者でありませんが、令和2年から5年間役員をさせて頂きました。果樹試験場（有田川町）での鳥獣害防止講習やイノシシ、シカ用の箱わな設置、サルの大型囲いなどの管理を手伝ってきました。サルの大型囲いは2カ所あり、平成24年には150頭を超える有害捕獲を行い、その後サルの被害は少なくなりました（農水省の

野生の鳥獣は「鳥獣保護管理法」（環境省）に基づき原則捕獲が禁止されています。捕獲できるのは、狩猟免許を持ち狩猟者登録を受けた狩猟者で、狩猟鳥獣を猟期の期間（11月15日から2月15日）獲る事が出来ます。しかし生息数や生息域が増加拡大し県が鳥獣被害の防止のための「第二種特定鳥獣管理計画」を策定した鳥獣は、市町村で有害捕獲を許可し個体数を管理する仕組みになっています。

農業被害対策は「鳥獣被害防止特別措置法」（農林水産省）に基づき、市町村の農業担当部局が被害防止対策協議

導人事例としても紹介されました。イノシシは豚熱発生後に一時減少したと思いましたが、最近は再び増加している気がします。イノシシやシカ用の箱わなは20数カ所設置され、毎年30頭以上有害捕獲していますが、シカ被害は減りません。夕方になると山からシカの声が聞こえるのが日常となっています。

### 和歌山県内の鳥獣管理のための枠組み

会を設置し、市町村ごとに「被害防止計画」（3年）を策定します。この被害防止計画は県の「第二種特定鳥獣管理計画」との整合性をとる必要があります。後、アライグマやアカミミガメ、クビアカツヤカミキリ等の「外来生物法」（環境省）で飼育や移動が禁止され狩猟者でなくても駆除出来る動物等もあります。和歌山の場合「第二種特定鳥獣管理計画」はイノシシ、シカ、サル、クマの4獣で作られ、種類ごとの目標や対策が記されています。対策は基本的に「個体数管理」「被害防止」「生息環境管理」の3



シカの食害を受けたみかん畑

表1：地域、主要鳥獣別の被害額 (単位：千円)

地域	イノシシ	シカ	サル	アライグマ
紀北	41,172	8,538	76	14,271
紀中	42,699	25,662	19,705	6,443
紀南	7,516	16,403	20,776	1,741
合計	91,387	50,603	40,557	22,455

イノシシ、アライグマの被害は、紀北、紀中が多く、シカ、サルは紀中、紀南が多い。

令和2年度の狩猟免許保持者は4358名(わな2751名、銃1607名)で、平成27年度を底にやや増加傾向にあり、令和2年度の狩猟登録者は3173名、和歌山県猟友会会員は2589名とこちらも回復基調にあります。令和2年度の狩猟免許所有者の年齢構成は、60歳以上が57%(H27年度比マイナス6%)、50歳以下が27%(H27年度比プラス6%)と高齢化にも一定の歯止めがかかり、わな捕獲者が増加しています。

県は「鳥獣被害防止特別措置法」に定める市町村で

### 被害防止のための体制整備

サルの防護柵も、総延長312kmを整備し、最近5年間では、年平均7km増となっています。ただ、県単事業は防護柵の原材料費(1m1200円上限)の $\frac{1}{2}$ (県 $\frac{1}{2}$ 、市町村 $\frac{1}{2}$ )が補助されますが、設置費用の補助はなく、農業者自身で設置しなければなりません。

### 管理計画の概要(図1)

#### イノシシ

イノシシ対策では、狩猟期間を45日延長(11月1日～3月15日)、くくり罠(12cm)の規制解除を行い、令和2年度の捕獲数は19339頭(有害16323頭、狩猟3014頭)で計画目標を達成。有害捕獲では、わなによる捕獲(箱わな、くくりわな)が全体の82%となっています。農作物の被害は、平成24年をピークに減少傾向で、令和2

#### シカ

シカは、農業では果樹や野菜の被害、林業では苗木の被害、成木の剥皮等の被害をもたらす。樹体の食害は複数年の被害につながります。また、森林の下層植生を減退させ土壌や斜面流失など生態系にも影響を及ぼします。対策は、イノシシ同様、狩猟期間

### 農作物等の被害の状況

令和6年度の野生鳥獣による農作物の被害は、和歌山県全体で約2億4700万円となっています。尚、県全体の農業生産額は1100億円余りです。この数字は、市町村

ごとの報告の積み上げで、昨年度と同程度(100.2%)でサルの被害がやや増加したとの事です。作物別では、果樹(76%)、野菜(11%)、水稻(8%)となっています(表1)。

### 狩猟者の状況

農家の自衛手段としての捕獲を促進するために、狩猟免許(銃・わな)の取得費用を支援する県の制度を創設。また、わな猟や銃猟の技術向上研修や狩猟体験研修を実施して狩猟者の確保に努めています。

### 防護柵の設置状況

国や県の補助を活用して防護柵(イノシシ、シカ用)は、総延長2958kmになり、直近5年間(平成28年から令和2年)で年平均約171kmを整備しています。これまで2112haの整備をしたと試算され、これは県下の全耕地面積31800haの約7%になります。

が、狩猟者の総数は10年前と変わっていないため、今後とも狩猟者の育成を継続していくとの事です。

### 「被害防止計画」の策定と「被害防止対策実施隊」の設置を援助してきました。「被害防止計画」は全市町村で計画が策定され、うち20市町では「鳥獣被害防止対策実施隊」を組織し、被害防止や生息調査などの被害抑制のための活動を行っています。

地域で鳥獣害対策の助言を行う人材(市町村、JA、共済組合の職員)育成する農作物鳥獣対策アドバイザーは、毎年度研修を行い、認定者は令和3年末で137名となっているそうです。

年度に大きく減少したのは豚熱が蔓延し、生息数が減少したためと推察されています。生息数の推定は、令和元年から2年度にかけて階層ベイズモデルによるベイズ推定を行い、令和2年度の推定生息数は48351頭と算出し、平成27年度から減少傾向と推定されます。推定生息密度は紀北から紀中地域の営農地域やその周辺で高い傾向にあると思われる。

イノシシによる農業被害の防止には、①狩猟及び有害許可による捕獲、②農地を防護柵等で防護、③荒廃農地の刈り払いや緩衝帯設置等集落周辺に寄せ付けない環境整備が重要であり、これらの対策を総合的に推進していくとしています。

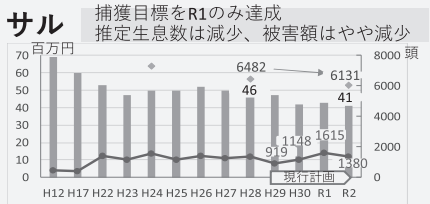
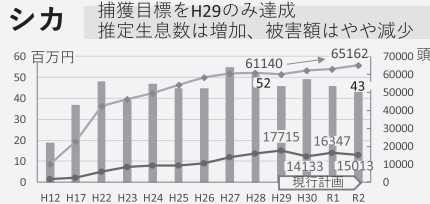
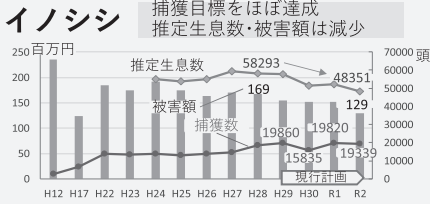
## 和歌山県第二種特定鳥獣管理計画（期間：令和4～8年度）の概要

根拠法令：鳥獣保護管理法  
策定主体：県  
対象：生息数が増加、生息地が拡大している鳥獣  
内容：個体数を管理する事項について記載

本県の策定状況  
イノシシ（H18年度～）  
シカ（H20年度～）  
サル（H25年度～）

<策定経過>  
R3.12.21 管理計画検討会  
R4.1.26～2.24 パブリックコメント募集  
R4.3.16 環境審議会鳥獣部会  
R4.3. 策定公表

### 現状



**防護柵** H13から通算2,958kmを整備  
(全耕地面積の約7%が整備済)

### 計画目標

現状から10年後に向けて生息数の半減を目指す  
【数値は年間目標値】

項目	<前計画>	計画目標
捕獲数	17,000頭以上	17,000頭以上
被害額	10,200万円以下	9,000万円以下 現状から30%減
捕獲数	17,000頭以上	19,000頭以上
被害額	—	2,900万円以下 現状から30%減
捕獲数	1,500頭以上	1,000頭以上 加害レベルの高い群れを中心に
被害額	3,800万円以下	2,900万円以下 現状から30%減

**捕獲の担い手** 免許所持者：銃は減少 (H21 2,326名 → R2 1,607名)  
わなは増加 (H21 1,631名 → R2 2,751名)  
わな捕獲割合が上昇：R2実績イノシシ82%が60% サル49%

### 具体的な取組（主なもの）

#### 捕獲

- ・捕獲の強化  
（わな捕獲の支援強化検討）
- ・狩猟期間の延長  
くくりわな12cm規制の解除  
（イノシシ・シカ）
- ・指定管理鳥獣捕獲等事業の実施  
（シカ）
- ・効果的な捕獲の推進  
（シカ捕獲ゲート、サル群れ）

#### 防護・環境整備

- ・防護柵設置などへの支援

#### 人材育成

- ・免許取得への支援
- ・鳥獣害対策アドバイザーの育成
- ・捕獲技術向上の研修実施

#### 体制整備

- ・専門機関による現場対策サポート  
体制整備

#### その他

- ・生息状況や行動特性等の  
モニタリング調査継続

図1：和歌山県の管理計画（鳥獣害対策課 HP から）

延長やくくりわな緩和、猟友会に委託する管理捕獲を導入し、夜間銃猟を実施しています。

しかし、令和2年度の捕獲数は15013頭（有害捕獲11494頭、狩猟2094頭、管理捕獲1346頭、夜間銃猟57頭、学術捕獲22頭）。地域別では有田、海草、那賀、伊都地域で増加傾向にありま

農産物被害額は、平成27年度をピークに減少傾向にあるが、平成21年度以降は4000万円以上で推移し、紀北エリアを中心に増加傾向にあります。

生息数は、令和2年度の生息数は65162頭と推定され、平成26年度から増加していると見えています。生息分布も有害捕獲や狩猟などでの目撃情報や捕獲数、糞塊密度調査（特定のルートを設定して現地を踏査し調査）などの調査から、生息密度は紀北地方において増加傾向で、紀中地域から北上して生息密度を高めている状況だとしています。

捕獲数の動向、糞塊法・糞粒法及び出猟時の目撃情報や捕獲効率の分析等、生息調査

を継続的に実施し、精度を高め、迅速な対策に務めています。

**サル** 平成13年度にタイワンザルが野生化し、サル管理計画を策定し対策を講じてきました。タイワンザルは平成29年に根絶を宣言しました。平成25年度に管理計画を策定、管理捕獲を開始すると共に困いわなによる実証を支援する。令和3年度からサルの加害群をGPS首輪の活用により把握した上で、大型囲いわなによる一斉捕獲するモデルの実証を進めています。

その結果、令和2年度の捕獲数は、1380頭（有害1314頭、管理捕獲66頭）となり、有田地域以南のみで捕獲されています。

農作物の被害金額は4149万円、平成22年度から減少傾向にあり、減少の要因は、有田地域で平成22～25年度に有害捕獲等で加害群れを一定程度捕獲し被害額が減少したことによると思われます。

令和2年から3年の調査では、サルの群れは122群6131頭と推定され、有田地

域から東牟婁地域に分布しています。

サルは群れで行動し、群れごとに管理方針を決めるのが基本。集落単位で専門家等も活用して戦略的な対応をしていくとしています。

### 地域での経験から

今回の取材では、サル対策などで効果が出ている一方で、シカ対策など新しい対応がい

るのであると思われました。鳥獣害対策は集落ぐるみの対応が必要ですが、その中心は猟友会の方が担っています。しかしその方は農業などの兼業で、日常的な対応が難しい。はこ畏にしても毎日の見回りとエサやりなど相当労力が必要で、山狩り(まきがり)をしようと思えば人員と専門的な知識がいります。

対策の最前線に立つ市町村で専門的な職員の育成配置と日常的に有害捕獲を仕事とする認定鳥獣捕獲等事業者(和歌山県の場合は県猟友会のみ)があればなと思いました。



# 「学び合い」から創る働きやすい職場

## 橋本市職の自治研活性化に向けて

1月27日、橋本市職労自治研部と懇談会を行いました。市職からは窪田委員長、今山書記長ら5名が、研究所からは九鬼、阪辻、大前が参加しました。

阪辻さんの「労働組合は、自分らの生活が良くなり、働きやすい職場づくりのためにあり、自治研は学んで働きやすい職場にしようという事で、学び合いがキーワード」という話から始まり、

九鬼さんから「以前橋本市菖蒲谷の産廃ごみ焼却場問題で、地元の反対運動ですごく注目を浴びた。それで、市職や現業が中心になって、自治労連名古屋市の担当者呼んできてシンポジウムをやった。これはすごい取り組みで計画を廃止させたのですが、その時シンポジウムのパネラーになつてくれた菖蒲谷の方から『こんなことをしてくれるなら、市職のために全面的に協力する』と言ってくれた。こ

れは仕事と、地域の課題をドッキングさせた取り組みで、すごく良かった」と紹介されました。

若い執行委員からの提案で、係長職の懇親会を20数名の参加で開催し、横のつながりでの仕事の負担軽減と情報共有を図ったと市職の取り組みが報告されました。

自治研は、職場での悩みや相談事を出し合う愚痴研から出発したものだと、今、職員も担当以外の仕事解らない人も多い、具体的にどう住民のために働いているのか、市職の仲間にもわかってもらわないといけない。

研究所では以前、粉河ふるさとセンターのシンポジウム

で、特徴的な取り組みをしている紀の川沿いの自治体職員に報告してもらった。4つ程の自治体から分野は違うが、他ではこんなことをやっているとの交流の場になった。そういう事を出来ないかと考えています。

橋本は自治基本条例や介護予防の取り組みなど先進的な取り組みをしていると思うのでぜひ協力してほしい。

先日合併20周年の式典がありました。最初は合併したらこんなことが出来ると言っていたが、今、新年度予算もカツカツで、財政調整基金を取り崩して財政的に難儀する状態。橋本駅前整備をすすめ、何年後かに庁舎建て替えをするというが、財政がこのまま行けるのか心配する。

合併時にこういう橋本を作るといふ計画や構想があったと思うし、それが20年でどう

なったのか、合併検証や財政分析を市職の中で、出来れば話を進めてほしいし、研究所もそれに協力したい。

取り組みやすいところから取り組んでほしいが、責任者とかは動きながら考えるという事でやってほしい。

自治研部の中でも何をやるのか何が出来るのか、話し合っていて、今後も協議するという事で懇談会を終わりました。

### 第30回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 矢祭町

5月14日(木)~15日(金)

福島県矢祭町

「東館温泉ユール矢祭」

申込締め切り

4月30日(木)

